

サホロリバーサイト運動広場

拡張用地購入費など予算補正

定例第4回町議会が12月3日から19日まで、17日間の日程で開かれました。

3日は、総額を64億7420万7千円とする平成24年度一般会計補正予算など4議案を、いずれも原案どおり可決しました。

12日の一般質問では、3人の議員が質問に立ちました。

19日の最終日は、サホロリゾートを対象とした「原子力発電所事故に伴う風評被害対策補助金」を盛り込んだ一般会計補正予算が提案されましたが、議員から異論が相次ぎ、町は「手続き上の不備」を理由に、関連する補正予算案2件を撤回しました。

このほか、議員提案による町議会委員会条例と町議会会議規則の一部改正を原案どおり可決し、各委員会に付託された案件の審査結果が各委員長から報告され、意見案1件を内容の一部を修正して可決し、陳情書1件を採択し閉会しました。

24年度一般会計予算を補正

定例会初日に提案された一般会計補正予算は、歳出では本町への移住促進等を

目的に東京で開催する魅力発信フェアに係る委託料、職員の休職に伴う保健師の賃金、屈足頭首工の河川管理者との協議資料作成業務委託料、サホロリバーサイト運動広場拡張用

として用地購入費を新たに計上しました。

増額補正では、トムラウシ地区携帯用伝送路N T T柱建替数増加に伴う移設手数料、保健・医療・福祉基金、国民健康

保険事業及び介護保険特別会計への繰入金、簡易水道事業特別会計基準繰出金、自然体験交流施設の工事関係者等の利用増加見込みによる指定管理委託料、新規就農3名への貸し付けに伴う新規就農・農地流動化資金利子補給金、エゾシカ侵入防止柵整備延長確定に伴う鳥獣被害防止総合対策事業補助金、道営事業各地区の整備費変更による北海道土地改良事業団連合会負担金、農家住宅等周辺環境整備舗装化事業の申請数増加に伴う事業補助金、町営住宅の老朽化に伴う入退去時修繕費の増加による修繕用消耗品費を補正しました。

歳入では、屈足頭首工の協議に係る負担金を新たに計上し、地方交付税の普通交付税、自然体験交流施設の使用料を増額しました。

最終日の一般会計補正予算案を取り下げ

定例会最終日では、サホロリゾートを対象とした「原子力発電所事故に伴う風評被害対策補助金」3000万円を盛り込んだ一般会計補正予算が提案されましたが、最終的に町からの申し出により議案が撤回されました。

町の提案説明では、「原子力損害の賠償に関する法律に基づき認定された事業のうち、賠償を受